第２期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の概要

資料２

１．第２期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の趣旨・背景

（１）地方創生に関するこれまでの経過

平成 26（2014）年 11 月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成 26（2014）年 12 月	国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定　（計画期間：2015～2019 年度）
平成 27（2015）年 7 月	「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る有識者との意見交換会」の開催
平成 27（2015）年 11 月	「さいたま市人口ビジョン」及び「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定　（計画期間：2015～2019 年度）
令和元（2019）年 12 月	「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の１年延長
令和元（2019）年 12 月	国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）」及び第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定　（計画期間：2020～2024 年度）

（２）第２期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の趣旨

令和２年度で第１期総合戦略の計画期間が終了することに伴い、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、第２期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン含む）」を策定するものです。なお、後述で詳細に記載しますが、本市の次期総合振興計画の重点戦略は、第２期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

（３）国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

国の第２期総合戦略については、第１期での成果と課題を踏まえ、基本目標の見直しがされるとともに、横断的な目標が追加されています。

第１期戦略
４つの基本目標
① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
② 地方への新しいひとの流れをつくる
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

第２期戦略		
４つの基本目標	２つの横断的な目標	
① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	② 活躍を推進する多様な人材の	① 流れを力にする新しい時代の
② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる		
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる		

２．人口ビジョン

（１）将来推計人口の分析

本市の令和 42（2060）年までの将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の仮定値に準拠した推計（以下「社人研準拠推計」という。）を行いました。

その推計結果によると、現在、国全体の総人口が減少に転じている中、本市においては令和 12（2030）年までは人口が増加しますが、その後減少に転じ、令和 42（2060）年には 120.3 万まで減少する見通しです。また、年齢別では、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口については加速度的に増加を続けるため、その結果、令和 42（2060）年には老年人口の割合は、35.1%になると推計されています。

生産年齢人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は更なる人口減少を招き、労働力の不足や、負のスパイラルに陥ることから、生産年齢人口の減少を緩やかにするとともに、これまで働く意思や能力がありながらも就労していなかった女性や、高齢者、障害者の社会参加を促進していくことが求められています。

また、老年人口の増加は、不可避であることから、高齢者が意欲や熱意をもって活躍できるよう多様な形態による就業機会を促進することや、介護が必要となった場合においても人生の最後まで住み慣れた地域で暮らせるよう、包括的かつ持続的な在宅医療・介護の提供をすることなどが求められています。

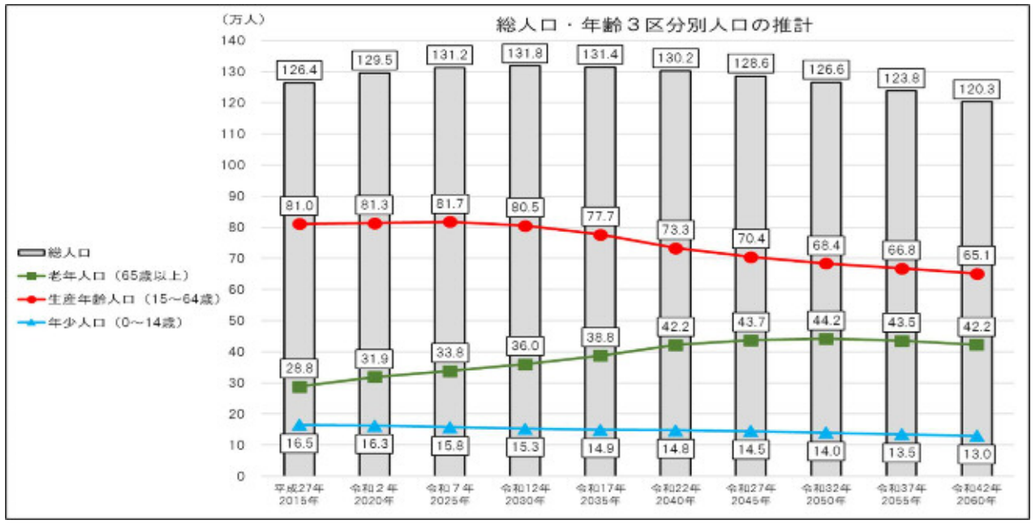

	平成27年 2015年	令和２年 2020年	令和７年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年
老年人口割合（65歳以上）	22.8%	24.6%	25.7%	27.3%	29.5%	32.4%	34.0%	34.9%	35.2%	35.1%
生産年齢人口割合（15～64歳）	64.1%	62.8%	62.3%	61.1%	59.1%	56.3%	54.8%	54.0%	53.9%	54.1%
年少人口割合（0～14歳）	13.1%	12.6%	12.0%	11.6%	11.4%	11.3%	11.3%	11.1%	10.9%	10.8%

（２）目指すべき将来の方向

- 年少人口と生産年齢人口の増加による「人口の自然増」に関する施策
- 若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」に関する施策
- 生産年齢人口の減少や、急速な老年人口の増加に対応する施策
- 本市の強みを生かして「まち」の魅力を高めていく施策

「人口減少・超高齢時代に適応した将来にわたって活力ある都市」の実現

（３）人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」について、本市の人口の将来を展望（展望人口）します。展望人口は、出生率と移動率に一定の仮定値を与えて得られた結果であり、本市が実施する政策だけでこの展望人口を実現できるわけではない点に留意する必要があります。

本市が展望する将来人口においては、総人口は緩やかに増加を続け、令和 22（2040）年頃にピークを迎え、その後、緩やかに減少を始めます。社人研準拠推計と比べると、令和 42（2060）年時点では 9.6 万人多くなり、概ね令和 2（2020）年の人口を維持します。

＜展望人口の仮定値の考え方＞

出生率：令和 17（2035）年に 1.6 まで上昇し、令和 42（2060）年に国民希望出生率 1.8 まで上昇する。

純移動率：社人研と同じ仮定値とする。（人口移動（転入・転出）については、直近の傾向を維持することとし、転入数は日本全体の人口の減少を加味）

その他：生残率、出生性比は、社人研の仮定値とし、基準人口は平成 27 年国勢調査人口としました。

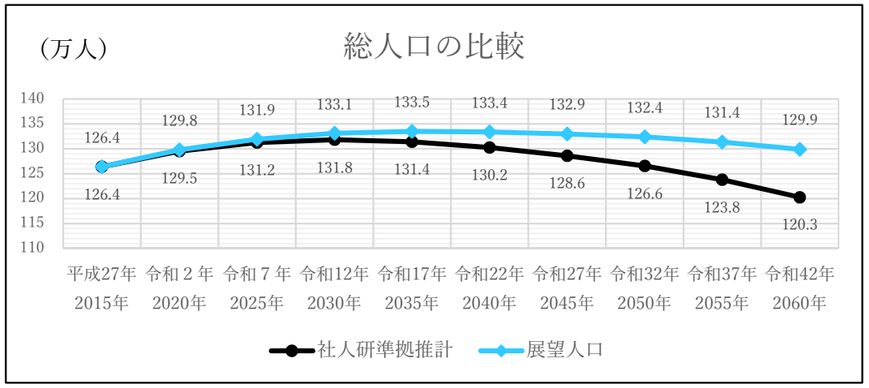

３．総合戦略

（１）地方創生に関する本市の考え方

人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向の具体化を図る上での、地方創生に関する本市の基本的な考え方について、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「４つの基本目標」と「２つの横断的な指標」を勘案し、以下のとおり定める。

① 「住みやすさ」の向上による人口維持

若い世代に選ばれる都市として、次代を担う子ども・若者を育成する施策の推進や、本市に誇りと愛着を持ってもらえるような施策を推進することなどにより、年少人口や、生産年齢人口、定住人口の増加し、本市全体の総人口と適正な人口構造の維持を図ります。

② 魅力を生かした地域経済の活性化

多様な働き方の推進などにより、全ての世代が活躍することで、中長期的に生産年齢人口が減少する中にあっても、地域経済の活性化を継続し、本市の魅力を生かして、観光地やビジネスの場所としての魅力を高め、東日本全体の活性化を牽引することにより、本市のみならず、東日本全体の地方創生を図ります。

③ 新しい時代の流れへの対応

様々な分野において AI、IoT、ロボット、自動運転など Society5.0 の実現に向けた先進技術を取り入れることで、本市の地方創生を深化させるとともに、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化を図ります。

（２）次期総合振興計画重点戦略との一体的な策定

総合戦略の目指すべき将来の方向と、次期総合振興計画重点戦略の方向性は、いずれも「将来も持続可能な都市として成長・発展する」ことを目指すものであり、その目的は一致しています。このことから、次期総合振興計画重点戦略は、第２期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

（３）重点戦略（総合戦略）の基本的な考え方

重点戦略の方向性として、これまでの都市づくりで育まれた強みや優位性である「魅力」を最大限に活用していくことで、市民がしあわせを実感し、市民や企業から選ばれ、更なる成長・発展につなげていく必要があります。一方で、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来も持続可能な都市として、成長・発展し続けるためには、直面する「課題」に迅速に対応し、まちづくりの土台をしっかりと築いていく必要があります。

以上の考え方から、将来も持続可能な都市として成長・発展するため、２つの重点戦略とそれを達成するための手段として 10 の戦術を掲げます。なお、２つの重点戦略をまち・ひと・しごと創生に関する目標とし、10 の戦術を施策に関する基本的方向とします。

（４）重点戦略（基本目標）と戦術（基本的方向）

より多くの市民が「住みやすい」、「住み続けたい」と感じることができるよう、将来も持続可能な都市として成長・発展します

	地方創生に関する本市の考え方		
	住みやすさの向上による人口維持	魅力を生かした地域経済の活性化	新しい時代の流れに対応する
重点戦略１「さいたま」の５つの魅力を生かして、成長・発展する ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～			
戦術１　先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造	●		●
戦術２　一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウェルネスシティの創造		●	●
戦術３　笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造		●	●
戦術４　子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造	●		●
戦術５　ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造		●	●
重点戦略２ 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める			
戦術１　子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり	●	●	●
戦術２　激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり		●	●
戦術３　災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり	●		●
戦術４　環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現	●		●
戦術５　絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	●		●